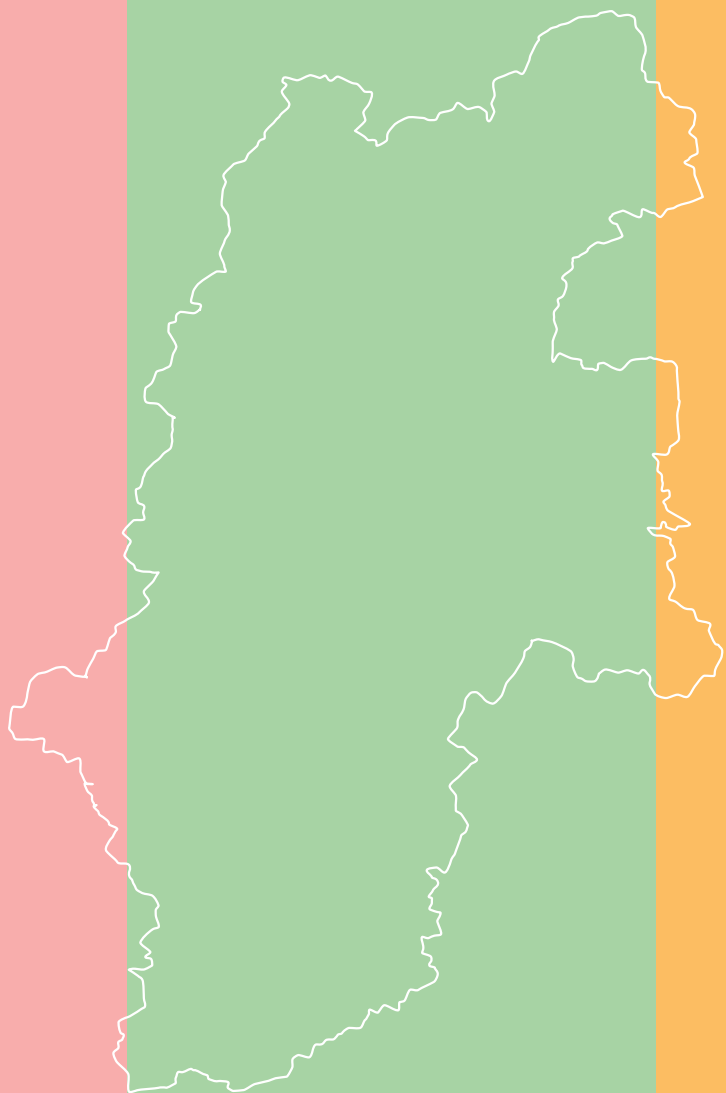


長野県国民健康保険団体連合会
事業案内

K
O
K
U
H
O

N
A
G
A
N
O



基本理念

- 保険者の共同体としてニーズ把握に努め、コスト意識を持って事業運営を展開
- 国保をはじめ、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に貢献

長野県国民健康保険団体連合会とは

長野県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第 83 条に基づき、長野県・県内市町村及び国民健康保険組合が共同して目的を達成するために、県知事の認可を受けて設立された公法人です。47 都道府県それぞれに1団体ずつ設置されています。

国民健康保険制度及び介護保険制度などの社会保障制度を支える団体として、長野県・県内市町村及び国民健康保険組合からの委託を受け、診療報酬の審査支払業務を中心に介護保険や地域住民の健康増進を支援する保健事業など幅広く事業を行っています。

設立

昭和 16 年 3 月 5 日 「長野県国民健康保険組合連合会」 設立
 昭和 23 年 10 月 1 日 改正国民健康保険法に基づき「長野県国民健康保険団体連合会」 発足

組織

国保連合会では、保険者が共同してその目的を達成するために必要な事業を行っており、総会等の機関に事業計画等を諮りながら適切な運営に努めています。



主な事業内容

国民健康保険

長野県

77 市町村
 ・ 19 市
 ・ 58 町村

2 国保組合
 ・ 長野県医師国保組合
 ・ 長野県建設国保組合

後期高齢者医療、 介護保険・障害者総合支援等

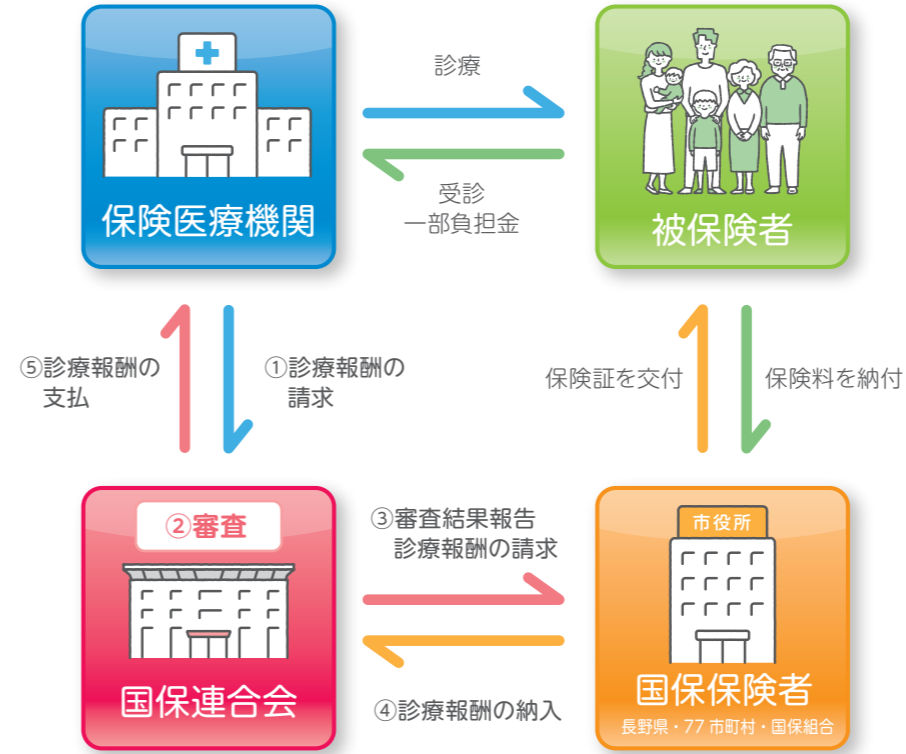
長野県
後期高齢者
医療広域連合

60 市町村
 ・ 15 市
 ・ 45 町村

3 広域連合
 ・ 北アルプス広域連合
 ・ 諏訪広域連合
 ・ 木曽広域連合

審査支払業務のしくみ ～国民健康保険～

国民健康保険では、県と市町村が共同保険者となって運営しています。県は財政運営を、市町村は保険証の発行や給付などを行います。審査支払機関である国民健康保険団体連合会は保険者から委託を受けて、保険医療機関から提出をされた診療報酬明細書（レセプト）の内容を保険診療の規則と照らし合わせて適切に算定されているか審査をしています。



職場環境

パソコンを使用した
デスクワークが
中心となっています



審査支払業務

- ・国民健康保険の診療報酬等
- ・出産育児一時金（医療機関等への直接支払）

- ・後期高齢者医療の診療報酬
- ・公費負担医療

- ・介護給付費
- ・障害者福祉サービス給付費

- ・地方単独事業における福祉医療費

長野県 国民健康保険 団体連合会の 主な業務

保険者事務電算 共同処理事業

- ・保険者事務電算共同処理事業（資格確認、高額療養費支給額計算、後発医薬品利用差額通知作成など）
- ・第三者行為損害賠償求償事務
- ・年金からの保険料の特別徴収等に係る情報経由事務事業
- ・特定健康診査・特定保健指導に関する事業
- ・保健事業（国保・後期高齢者ヘルスサポート事業など）

- 後期高齢者医療
 - ・保険者事務電算共同処理
 - ・第三者行為損害賠償求償事務
 - ・年金からの保険料の特別徴収等に係る情報経由事務事業
 - ・保健事業（国保・後期高齢者ヘルスサポート事業など）

- 介護保険
 - ・介護保険者事務共同電算処理事業（介護給付適正化事業、高額介護（予防）サービス費支給処理など）
 - ・介護サービス相談・苦情処理業務
 - ・年金からの保険料の特別徴収等に係る情報経由事務事業
- 障害者総合支援
 - ・障害者総合支援市町村事務共同処理事業

その他

- 国の保健医療対策への協力
 - ・風しん抗体検査等費用の収納支払事務事業
- 広報活動
 - ・機関紙「信濃の国保」の発行、国保新聞の配布、「信濃の地域医療」の発行

- 趣旨普及事業
 - ・国保制度の趣旨普及
 - ・長野県国保マスコットキャラクター「コクホ3兄弟」の利用
 - ・特定健診・特定保健指導受診促進テレビCMの実施及びポスターの作製、配布



- JR長野駅より …… 車で約10分・徒歩で約30分
- 上信越自動車道 …… 長野I.C.より車で約25分
…………… 須坂長野東I.C.より車で約30分
- 県庁より徒歩で約10分



コクホ3兄弟

就職情報サイト
「マイナビ」へ
採用情報を掲載しています

長野県国民健康保険団体連合会

〒380-0871 長野市西長野加茂北 143 番地 8 (長野県自治会館内)
TEL. 026-238-1550 (総務課) FAX. 026-238-1559
<https://www.kokuho-nagano.or.jp/>

